

## 令和3年第4回(4月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和3年第4回清瀬市教育委員会定例会が令和3年4月16日(金)午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |        |  |
|--------|--|
| 1 日 時  | 令和3年4月16日(金)午前9時30   |
| 2 場 所  | 第1・第2委員会室  |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり   |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)<br>宮川 保之 (教育長職務代理者)<br>粕谷 衛 (委員)<br>兵頭 扶美枝 (委員)<br>土屋 佳子 (委員)   |
| 5 事務局  | 渡辺 研二 (教育部長)<br>中山 兼一 (教育部参事)<br>宮本 央子 (教育総務課長)<br>綾乃 扶子 (生涯学習スポーツ課長)<br>佐藤 徹 (生涯学習スポーツ課児童青少年担当課長)<br>伊藤 高博 (図書館長)<br>馬場 一平 (統括指導主事)<br>柴崎 大輔 (指導主事)<br>宮野 将史 (指導主事)<br>若林 幹輝 (生涯学習スポーツ課生涯学習係主事) |
| 6 書 記  | 野中 大輔 (教育総務課庶務係長)<br>島崎 節子 (教育総務課主任)<br>新井 愉万 (教育総務課主任)  |

# 令和3年第4回(4月)清瀬市教育委員会定例会

令和3年4月16日(金)午前9時30分  
第1・第2委員会室

## 定例会

- 日程第1 会議録署名委員の指名(粕谷委員)
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第12号 事務の臨時代理の承認について (教育部長)
- 日程第5 議案第13号 清瀬市立小中学校における令和3年度集団宿泊的行事の取  
り扱いについて (教育指導課長)
- 日程第6 報告事項1 新型コロナウイルス感染症について (教育部長)
- 日程第7 報告事項2 令和3年度教育委員会重点事業について (各所属課長)
- 日程第8 報告事項3 令和3年度教育委員会訪問の日程調整 (教育総務課長)
- 日程第9 報告事項4 令和3年度研究指定校・各種委員会等について (教育指導課長)
- 日程第10 報告事項5 令和4年度使用清瀬市立小・中学校特別支援学級の教科書採  
択の流れについて (教育指導課長)
- 日程第11 報告事項6 清瀬市生涯学習基本方針(答申)について (生涯学習スポーツ課長)
- 日程第12 報告事項7 その他  
・副市長のお別れ会について  
・令和3年度学校公開等行事予定について  
・学校リーダー育成に関わる研修について  
・フレンドルーム改善計画(案)について

## 議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

### 開会

坂田教育長が開会を宣言。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が粕谷委員を指名

### 日程第2 教育長報告

○坂田教育長 コロナ禍での学校環境、教員の負担感、管理職への助力を目的とした、管理職への研修について

○粕谷委員 【意見】  
あえて今何をやるべきなのかと考える。マネジメントの問題

○土屋委員 【意見】  
現場の声を聞く機会がなかったと反省しているが、マネジメントは機能麻痺を起こしている

○兵頭委員 【意見】  
地域づくり、地域交流、社会参加が見えにくかった。そこが修正されている  
教員の多忙化に管理職のマネジメント力  
校長同士の情報交換も重要

○宮川 職務代理者 【意見】  
教育の内容を精査し、重複を減ずる。組織として新しい知識を生み出すチャンス  
の時と捉え、経営を学び直し実績を確認することが経営を強化する

○坂田教育長 校長が学校の経営者として、マネジメント力を高めることへの課題、改善へのアイデアや具体的な提案を求める

○粕谷委員 【意見】  
現状を再検証すること。正直な意見を聞く機会を持つ場が必要

○土屋委員 【意見】  
議論をする中で見えてくる真髓と実態を把握した上でのこと。両方を見据える力が管理職には求められている

○兵頭委員 【意見】  
経営者として環境から学ぶことが大きい。校長同士の情報交換。地域との交流からも学んでいる。コロナ禍に際し学校行事の代替えを検討した  
家庭の状況で様々な体験を得られない児童・生徒がいる（教育の福祉的要素）事実

○宮川 職務代理者 【意見】  
修学旅行は教育である。物見遊山になっていないか検証の必要あり。実施については教育効果を高揚する観点からの議論が必要。学校の多忙の原因を明らかにす

る

子供の学力、生きて働く力を問う前に、学校はマトリクス組織である。そのような組織であることを校長が理解を深めその機能を行使されたい。

- 坂田教育長 議論が出来るプラットフォームを教育委員会が主導して作る事について  
場と議題を教育委員会が準備する
- 粕谷委員 【意見】  
参加する人数が徐々に広がっていくのであれば実施しても良い
- 土屋委員 【意見】  
勉強したい人は必ずいる  
同職種だけの集まりにせず時折、別の立場の方に参加を求める等の実施の仕方に  
配慮が必要
- 兵頭委員 【意見】  
校長会で「その様な会があったらどうだろうか」と示してからが良い  
参加が見込めそうであれば実施する。課題が多いのは理解出来るが、努力を認め  
ていくことが必要
- 宮川 職務代理者 【意見】  
テーマを決める必要はない。参加される校長の主体性や課題意識と解決力に期待  
できる。
- 坂田教育長 【結論】  
教育委員の意見を反映した会の実施に向けて準備を行うこととする

### 日程第3 教育委員報告

- 土屋委員 【報告】  
・3月30日 令和2年度ホームスタートジャパン成果報告会をzoomで行った

### 日程第4 議案第12号 事務の臨時代理の承認について

(渡辺教育部長)

令和3年4月1日組織改正に伴い、郷土博物館が企画部に移管となり、部長と兼務となっていた郷土博物館長を解かれました。中山教育部参事は、教育指導課長事務取り扱いに加え、教育支援係長事務取り扱いが兼務発令となりました。

細山教育総務課長が福祉・子ども部子ども家庭支援センター長に任命をされた。山本指導担当課長は福祉・子ども部子育て支援課長に任命をされ、4月1日付けで宮本教育総務課副参事が教育総務課長昇任となりました。

佐藤徹生涯学習スポーツ課児童青少年担当課長は、旧子ども家庭部児童センター長からの異動となり、主に「まなべー」や青少年問題協議会事業と学童クラブ担当します。教育部指導課が教育指導課に課名が変更となりました。

- 坂田教育長 日程第4 議案第12号 事務の臨時代理の承認をいただけますか

- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】

(坂田教育長)

議事進行の効率から日程第5及び第6を本日の日程第12の後に、日程第7の後に日程第11を行うことといたします。(委員全員承諾)

日程第7 報告事項2 令和3年度教育委員会重点事業について

※令和3年度教育委員会重点事業資料を補完する内容のみ発言

(宮本教育総務課長)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として前倒しでの実施となった

- ・GIGAスクール構想の具現化し、ICT教育を充実します。
- ・学校の教職員の事務処理等を高効率化を図るため、統合型校務支援システムの導入を進めます。

○兵頭委員 【質問】

校務支援システムの統合型とは何か

○粕谷委員 【意見】

ペーパーレス会議の実現を望む

(宮本教育総務課長)

統合型とは業務の統一の意味合いをもちます。現在使用しているシステムも統合型となります。ペーパーレス会議については検討を進めます。

(中山教育指導課長)

学校以外の学術機関、他部署との連携による教育効果の高めます。

- ・「調べる学習」コンクールを企画し展開します。
- ・きよスポサークルを設置し展開します。
- ・特別支援教育の充実に向けて、令和4年度から知的と情緒の学級を分けた上で、適正に配置します。現在、いくつかの学校に置かれているが急を、複数の学級に分け、他の学校にも設置し、交流及び共同学習がやり易い環境を整える準備を進めます。

(綾生涯学習スポーツ課長)

生涯学習基本方針に基づく事業の推進をします。

東京2020大会関係事業では、7月14日に市内で聖火リレーを行うため、その事業準備を行います。

○粕谷委員 【質問】

聖火リレーについて：実施をするに際しての対策を問う

(綾生涯学習スポーツ課長)

第八小学校を会場とした出発式への観客は、事前申し込み人数制限240人としました。今後とも状況に応じ、東京都と協議により対応いたします。

(佐藤生涯学習スポーツ課青少年担当課長)

児童センターの老朽化した空調換気設備改修工事

学童クラブは指定管理者制度の導入を予定しています。

- ・市内の学童クラブを指定管理化、3ヶ年計画の2年目となります。

○土屋委員 **【意見】**

スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの連携が重要であり、支援、助力が  
必要であれば相談を

**【質問】**

学童クラブの指定管理者制度の実態等、教育委員が知る機会があるか

(佐藤生涯学習スポーツ課青少年担当課長)

機会を設けて報告を行います。

(伊藤図書館長)

図書館を使った「調べる学習」コンクール

- ・子どもたちの調べる学習への意識の向上と、学校図書館、公共図書館との利用の促進を目的とし、公益財団法人図書館振興財団が主催する地域コンクールを企画します。
- ・第三次清瀬市子ども読書活動推進計画を見直します。
- ・新型コロナウイルス感染症の関係で縮小、中止となった取り組みもあるため、「with コロナ」、「after コロナ」の視点を持ち見直し検討します。

○兵頭委員 **【意見】**

図書館を使った「調べる学習」コンクールの実施は賛成する

都カウンセラーと市カウンセラーの日程調整を行って情報の共有や協働を

○宮川 **【意見】**

職務代理者 GIGA スクール構想からの I C T 機器の整備等を重点事業としているが、事務の点検評価を適切に進めるために、評価の指標を検討するべき。図書館を使った「調べる学習」コンクールの内容に期待する。また、学校給食を使った家庭の食育、作って食べてのコンクール等展開が出来ると良い。

日程第 11 報告事項 6 清瀬市生涯学習基本方針（答申）について
-----------------------------------

○坂田教育長 これは令和3年3月定例会にて議案として提出されていましたが、議論が不足しておりました。修正や事務の方向性にご意見をいただければと考えています。

○宮川 概念や定義を押さえて、学校支援本部等の地域との繋がりや広がりについてホームページを活用して市民への広報を

○兵頭委員 基本方針を市民に広報する必要で、体系図や施策の方向性が詳細になっているが、1枚の図にするなど紙面上の工夫を

○土屋委員 12ページ（5）課題解決力の強化の部分を解りやすく修正を求める

○坂田教育長 事務局案に教育委員からの意見部分を修正し、施行規則を制定することに承認をお願いします。

○宮川                   【承認】

職務代理者

○粕谷委員

○兵頭委員

○土屋委員

日程第8 報告事項3 令和3年度教育委員会訪問の日程調整

(宮本教育総務課長)

6月16日に予定しておりました清瀬中学校教育委員会訪問Bにつきまして、清瀬市議会の日程と重複したため、日程を再調整して後日お示しいたします。

日程第9 報告事項4 令和3年度研究指定校・各種委員会等について

(中山教育部参事)

研究指定校は資料にお示しした通りとなりますが、芝山小学校は今年度も継続し2年目となります。情報化推進パイロット校として清瀬第三小学校、清瀬第四中学校となります。各種委員会等は別紙資料の通りです。宿泊行事と、健全育成委員会についてあり方検討委員会を設け委員会内で議論を進め、教育委員会へ報告しご意見を伺う予定となります。

○粕谷委員           【質問】

パイロット校（清瀬第三小学校、清瀬第四中学校）の進捗について

(中山教育部参事)

教育指導課より手引き（第1版）を示したが、現在は操作研修を終えたところです。今後は教育の情報化推進計画のスケジュールを進めていきます。

○兵頭委員           【質問】

健全育成委員会あり方検討委員会の構成を問う

(中山教育部参事)

健全育成委員会に組織された方々が構成委員に含まれ、学校支援本部へ包括していく方向性の議論が予測されています。

日程第10 報告事項5 令和4年度使用清瀬市立小・中学校特別支援学級の教科書採択の流れについて  
別紙資料の通り

日程第12 報告事項6 その他

(坂田教育長)

・中澤副市長お別れ会について

新型コロナウイルス感染症対策のため宮川職務代理者のみの出席となります

(中山教育部参事)

- ・令和3年度学校公開等行事予定について  
(書面のみの報告)
- ・学校リーダー育成に関わる研修について
  - (1) 学校マネジメント講座(改編): 校長推薦の者、初任者研修の指導(OJT)
  - (2) 清瀬市教育等専門研修(新規): 希望する者

○兵頭委員 講座、研修の行われる時間帯は

(中山教育部参事)

実施する時間帯は勤務時間内の研修となります。

- ・フレンドルーム改善計画(案)について

今年度より指標を不登校者数の割合とした。環境整備、授業改善、多様な価値観の学習支援を職員へ周知。フレンドルーム教育課程の作成を行い教育委員会にて承認をいただく。

○兵頭委員 【意見】

一台の端末は、学校へ通学が難しい児童生徒への働きかけに有効

○粕谷委員 【質問】

図書館を使った「調べる学習」コンクールの参加者目標値について、一人一台の端末を受け入れる環境はどうか

(中山教育部参事)

フレンドルーム指導員自体のインターネットを伝った指導への不慣れさ、対象となる児童生徒が徐々に増えていくこともあり、コンクールの期間には人数も多くは見込めないため、参加者目標値は低めに設定しています。

端末の環境ですが、フレンドルームには現在2台、Wi-Fiの設備も整いましたが、今後は指導員の操作研修を進める計画です。

児童生徒へは基本一人一台の端末が配布されており、基本的には学校内で利用するが、不登校等の事情により特例的に家庭での利用が出来るようになります。

○宮川 【意見】

職務代理者 フレンドルームの指導員10名それぞれの週当たりの勤務日数と勤務時間の合計を後日教えて欲しい

日程第5 議案第13号 清瀬市立小中学校における令和3年度集団宿泊的行事の取り扱いについて

(中山教育部参事)

基本的に方向性として、可能な限り感染症対策を講じて修学旅行を実施が事務局の意向です。

清瀬市立宿泊行事实施のためのガイドラインを各学校に周知しております。

- ① 宿泊的行事の中止は市教育委員会で判断する。
- ② 教育課程の視点からは学校全体の3分の1が欠席する場合は中止。
- ③ 学校全体の中止、参加を希望しない場合の欠席者の出席の取り扱いは出席停止扱い。
- ④ ③の状況での学習の継続(補習等)は校長判断。
- ⑤ 延期は学校の判断とする。

○宮川職務代理者 キャンセル料は国の負担か  
教育的な意義の再考が必要

教育の質を上げるための宿泊行事ならば実施

- 粕谷委員 清瀬市教育委員会の意志は「学びを止めない」であったが、学校内に専念しても良いのでは  
費用が多い事、宿泊行事への期待が高まって後の落胆もある
- 兵頭委員 学校内で感染症対策を行い授業活動が続いていることも評価  
宿泊行事も実施出来る可能性を残してあげたい
- 土屋委員 変異種は子どもがかり患し易いため、個人的には9月末過ぎないと厳しいと考える

(中山教育部参事)

キャンセル料金は、㉠ 感染への不安から家庭で参加取りやめる場合は、積み立てていた修学旅行費用からキャンセル料を負担 ㉠-2 参加の取りやめを申し出る期日によりキャンセル料金は変化 ㉠ 参加者が3分の2となった場合は、市教育委員会の判断で学校全体の中止となる為、㉠および㉠-2の生徒へのキャンセル料金は発生しない。現在の状況ではキャンセル料金の国負担の情報はありません。

- 坂田教育長 不参加人数が多くなった場合に発生する、実施するための追加料金は公費負担が妥当である。この判断材料の状況での宿泊行事实施の議決を取ります。
- 宮川職務代理者 宿泊行事实施に承認
- 粕谷委員
- 兵頭委員
- 土屋委員

(粕谷委員 退席)

- 坂田教育長 教育課程の視点からは学校全体の3分の1が欠席する場合は中止とすることに意見ををお願いします。
- 兵頭委員 都立学校でも70%との情報もあり3分の1は妥当
- 宮川職務代理者 宿泊的行事の学習としてのねらいと内容が確かならば1割以内と考える。3分の1は高いと考える。3分の1の割りあいとした経緯の説明を求める
- 土屋委員 不登校の割りあいと比較しても、3分の1は多い。

(渡辺教育部長)

㉠の理由により宿泊行事が中止された場合のキャンセル料金の清瀬市財政的負担と、全体中止となった場合の教室及び学校内での状況を鑑みた結果となります。当初は財政的観点からは5割の不参加の場合が妥当と判断をしておりました。1割での検討ですが、たとえば30人学級で3名の不参加者により、中止を決断すること難しいと考えておりました。事務局内での調整を行い3分の1となりました。

- 坂田教育長 教育課程の視点からは学校全体の3分の1が欠席する場合は中止。この判断基準の議決を取ります。
- 宮川職務代理者 判断基準を承認します。
- 兵頭委員

○土屋委員

○坂田教育長 基準日については1週間前、10日前とのご意見を頂戴しましたが、キャンセル料金の上がる日にちを再度確認して再度ご決議をお願いします。

○坂田教育長 学校全体の中止、参加を希望しない場合の欠席者の出席の取り扱いは出席停止扱い。その状況での学習の継続（補習等）は校長判断としたいと考えます。

(中山教育部参事)

副校長対応となり、空き教室または教室において1時限目から3時限目まで自習を行う。あるいは教員から与えられた課題を実施することとなっています。

(馬場統括指導主事)

市ガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症が不安で修学旅行には参加しないが、家で学習を継続した場合は：出席停止、学校に来て学習を継続した場合は：出席 と考えています。

○坂田教育長 学校全体の中止、参加を希望しない場合の欠席者の出席の取り扱いは出席停止扱いとなりますが、その状況での学習の継続（補習等）は校長判断としたい。この判断基準の議決を取ります。

○宮川職務代理者 判断基準を承認します。

○兵頭委員

○土屋委員

○坂田教育長 宿泊行事等の延期の判断は学校で行うことについて意見ををお願いします。

○兵頭委員 延期して再度日程を組むことが困難は理解する。業者と調整し再度日程調整が出来るのであれば実施も可能かと思う

○土屋委員 学校の判断で良いと思うが、延期した後、追加となる費用なども含めて判断することを考えると学校側は大変だと思う

(馬場統括指導主事)

延期について学校の判断もありますが、引き受けする業者側から延期での再日程調整に困難さを伝えてきている状況です。

○坂田教育長 延期の判断は学校で行うが、目的地や方法を変更すること内容については市教育委員会と調整をすることとし、この内容について承認をお願いします。

○宮川職務代理者 延期の判断を学校が行うことを承認します。

○兵頭委員

○土屋委員

○坂田教育長 日程第5議案第13号について、承認いただけますか。

○宮川職務代理者 【承認】

○兵頭委員 【承認】

○土屋委員 【承認】

日程第6 報告事項1 新型コロナウイルス感染症について

(個人情報を含むため非開示)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後0時40分

令和3年4月16日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長

坂田 篤

教育委員

粕谷 衛